

令和6年12月定例教育委員会

開催日時 令和6年12月26日(木) 午前10時～正午、午後1時～午後2時5分

開催場所 教育委員室(鳥取県庁第2庁舎5階)

1 開会

○足羽教育長

みなさま、おはようございます。ただいまから令和6年12月定例教育委員会を開会いたします。早いもので今年最後の定例教育委員会となりました。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、教育総務課長から日程説明をお願いします。

2 日程説明

○林教育総務課長

本日は議案2件、報告事項11件、合計13件となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

3 一般報告

○足羽教育長

では、私のほうから一般報告をさせていただきますが、最初に、新聞で今日見られたと思いますが、昨日八頭高校の男子ホッケー部が全国選抜大会で、初優勝を飾りました。夏のインターハイでは、引き分けじゃないですが優勝だったんですが、全国選抜も去年2位、一昨年3位と、ほんとに悔しい思いを重ねてきて、選手たちが伝統の力を積んで今回初優勝ということで、校長先生にも電話をしましたが、ほんとに喜んでおられましたので、また表敬に来てくれるんじゃないかと思います。

それから一昨日ですね、これも新聞に出ましたが、文部科学省のほうから、令和7年度当初予算案が大臣折衝の結果決まったということが上がりました。もちろんまだこれから国会審議に入りますから確定ではないんですが、3点簡単に報告しておきますと、まず話題になっていました教員の処遇改善・教職調整額を令和12年度までに10%に段階的に引き上げる。文科省は一気に13%という要求でしたが、そこは年度ごとに1%ずつの加算になるということが、大臣折衝の結果決まりましたし、あわせて担任業務が大変だということで、学級担任への手当て加算といったような業務負担に応じた処遇改善がなされる方向性がまず決まりました。

それから2点目は、教職員の定数、これを県としても我々は強く、処遇改善よりもこちらを要求してたんですが、これも4年間で計画的に改善をするということで、令和7年度については、小学校の教科担任制、中学校の生徒指導担当教師の拡充といったような内容で2,190人の定数改善が認められたところです。いま来年が最後になりますが、例の小学校の35人学級これとあわせると、5,800人余りの定数改善ということで、これは過去20年間では最大の定数改善の方向だということになるようでございます。それからあわせて令和8年度から、中学校も35人学級に着手するという、本県は既に市町村の協力金を得ながら進めておりますが、またこの辺りも次なるステップに向けては検討材料かと思います。

それから3点目は、教員の働き方改革、大きな目標は月20時間以内ということが打ち出されていましたが、段階的にこの5年間で、約3割を縮小して、まずは30時間を目指そうというような方向性で、先程二つ目に挙げた定数改善等とあわせ、あるいは業務スタッフのさらなる拡充といった辺りで、働き方改革を進め、概ね文科

省のほうの要求が、すべてじゃないですが認められた方向になっていきました。この辺りのことは、この秋口に我々もずっと国に要求してきたところであります。そんな情報がありましたので、確定するかどうか、また今後の国会動向をご覧いただければと思いますし、確定すればまた折を見てみなさまに報告したいなと思います。

それでは、お手元の一般資料をご覧いただきたいと思います。今お話しました令和7年度の予算要求に向けて、11月22日に、全国の教育長連合会の場で、私も理事の一人として、財務省・文科省、主だった国会議員のところに、この要望を届けて参りました。あわせて石破総理と赤沢大臣のところにもいかせていただいて、本人には直接会えませんが、秘書の方に「こうした要望を届けています。ぜひお伝えください。」ということで、これを届けたところでございます。

11月26日、書いておりませんが、まず若桜町の首長訪問によって、ずっと回っておりました19市町村の首長さんの訪問が、すべて終了しました。不登校の課題であるとか、あるいは学力のこと、あるいは支援を要する子どもたちのこと、各市町村ごとの状況、そして取組について意見交換をさせていただきました。その日には教育審議会が開催され、例の社会教育について諮問をしたところでございます。早速、12月19日に生涯学習分科会が開かれ、これは林次長に対応していただきましたが、この諮問に対する答申に入っていたところでございます。

11月28日から議会が開会し、12月19日まで行われました。今回14人の議員の方からたくさんの質問が今回もありました。幾つか挙げますと、PTA組織の在り方、脱退の動きも鳥取県も一部そういう動きもあるんですが、PTA組織の在り方についてはどうか。それから、たくさんの方から高校の魅力化のこと、それから県立高校のバリアフリー化であるとか、学校薬剤師の役割とはといったような専門的な話もありました。そんな中で一番数多く出たのが、やはりSNS対策、インターネットを含めて、情報リテラシーの推進が必要だと、闇バイトのこと、あるいは詐欺のこと、誹謗中傷を絡めたいじめのこと、こんな視点からたくさんの議員から度々ありまして、これはほんとに大きな社会的問題、なんとか子どもたちに、そうした安全対策、被害者にも加害者にもならない、そういう教育の取組が必要だということを考えさせられた議会でもございました。

書いておりませんが11月30日、これは教育委員会絡みじゃないんですが、「人口戦略フォーラム in とっとり」という石破総理も初めて帰られたという時に、大きな会がとりぎん文化会館でありました。「若者・女性にも選ばれる地方になるために」というような副題で、盛大に開催されました。

12月5日に、今年度の「いじめ・不登校対策連絡協議会」を、これは長谷川次長対応でしていただきましたが、不登校親の会の方とか、警察とか関係団体集まっていたら、この急増しているいじめ、あるいは不登校の課題についてご意見をいただき、来年度以降の施策に生かせるようにしたいと思っているところでございます。

12月8日に飛びますが、県ジュニア美術展覧会の表彰式がありました。これは絵画部門と書道部門と写真部門で、小学生から中学生までほんとに力作で素晴らしい作品を発表していただき、表彰を行いました。

12月14日は、中部ハイスクールフォーラムといいまして、7回目で中部地区の私立も含めた高校が、自分たちの日頃の取組活動を発表する。これを県立美術館の一番広い部屋でやらせていただいて、300人近い中学生も高校生も、そして地域の方も参加する過去最大の人数で開催ができました。今回特徴だったのは、単なるこういう会をしていますという、例えば倉吉北高が調理コースでこんな作ってますということじゃなくて、地域課題を解決するための提言が、各校からどどんなされたこと、例えば倉吉西高であれば白壁土蔵群をより観光資源として活性化するためになどというテーマで調査を行い、提言をするといったような、そんなフォーラムであり、非常に高校生たちの学びが地域に発信できたい機会だなと思いました。

これも書いておりませんが、12月17日、県議会の中部の議員さん方から、中部地区の高等学校の振興について、提言書をいただき、また合わせて18日には、これも書いておりませんが、岩美町や八頭町、智頭町、北栄町、日野町という中山間地域の学校が所在する町長さん方が、そうした学校を町としても支援したい、県とともにしっかりタッグを組んでやりたいという提言をいただいたところでございます。

その日、18日ですが、土海悠太選手であります。これは米子市出身なんですが、岡山の関西高校に在学している2年生の選手で、テニス選手でございます。これも新聞記事になりましたが、全国大会で優勝したという報告にきてくれました。昨年度はこの土海君のお兄さんが海外にいったりしたことを報告にきてくれた優れた生徒の弟さんとして、実はお父さんは私の教え子として、そんな関係もあって報告に来てくれました。

そして12月20日ですが、公私の高等学校の意見交換会を今年も実施しました。不登校の課題や支援を要する子どもの課題は公私を問わず、たくさん増えてますので、そんな辺りにどういう取組をしていくべきなのかということを中心に意見交換を行いました。

23日に、文科省の学力向上専門家会議に私がオンラインで参加をしました。その日に倉吉農業高校の生徒が表敬訪問にきてくれました。これは新聞にも出ましたが「ゆうだい21」という関金町とリンクをしたお米を、お米甲子園という最高金賞を受賞されました。入賞自体が10年連続で、倉吉農業高校の素晴らしい活躍であり、私も試食をさせていただきましたが、とってもおいしくご飯だけで食べられるもので、生徒たちの頑張りが詰まっていたなと感じたところでございます。

最後に24日、鳥取環境大学との意見交換会、これも例年の会ですが、高大連携の接続や、県内の入学生を増やすためにという視点で、意見交換をさせていただいたところでございます。

委員の皆様方には、下に書いてございますが、それぞれスクールミーティングに出かけていただき、現場の実情を把握いただいたこと、意見交換いただいたことを感謝申し上げます。私からの報告は以上とさせていただきます。

4 議 事

○足羽教育長

それでは議事に入りたいと思います。本日の議事録署名委員は、森委員と玉野委員にお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

では、林次長から議案の概要説明をお願いします。

○林次長

議案第1号につきましては、公立学校教職員の懲戒処分についてということについて、公立学校教職員に非違行為がございましたので、その対応についてお図りするものでございます。

議案第2号は、鳥取県立学校管理規則及び日本の国籍を有しない者を任用することができない職の範囲を定める規則の一部を改正する規則につきましては、指導教諭の設置に伴いまして、条例等についても改正させていただきましたので、関係の教育委員会規則を整理するものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(1) 議 案

【議案第1号】 公立学校教職員の懲戒処分について（非公開）

【議案第2号】 鳥取県立学校管理規則及び日本の国籍を有しない者を任用することができない職の範囲を定める規則の一部を改正する規則について

○足羽教育長

それでは、議案第2号についてお願いします。

○長尾教育人材開発課長

議案第2号でございます。二つの教育委員会規則の一部改正をお願いするものでございます。教育委員会規則というのは、鳥取県立学校管理規則と、日本の国籍を有しない者を任用することができない職の範囲を定める規則、この二つの規則改正でございます。1頁目をご覧ください。これは指導教諭の付則設置に係るものでございます。指導教諭の付則設置に関しましては、8月の委員協議会で、皆さまにご意見をお伺いしました。皆様のほうからは、付則設置については進めていただきたいというご意見をいただきました。そのうち11月議会におきまして、指導教諭の設置に伴う関係条例の整備に関する条例が可決されまして、11月24日に交付されました。ただしここは令和7年4月1日施行でございますけれども、それに伴いまして、教育委員会規則に指導教諭の職をきちんと規定をするというものでございます。

2頁をご覧くださいますと、改正後のほうをご覧くださいたいんですが、新たに指導教諭という職を設置するために、現在ない条項を立てます。第23条2に、教育委員会が指導教諭という職を置くという規定をまず設け、第2項におきまして指導教諭の職務内容を規定いたします。その内容は、指導教諭は児童生徒の教育に携わり、ならびに教諭その他の職員に対して、教育指導の改善及び充実のために、必要な指導及び助言を行う。この文言につきましては、学校教育法に根拠がございまして、学校教育法に規定のある指導教諭の職務内容につきましてそれと同じものを規定するものでございます。なお、それに加えて、もともと学校教育法施行規則のほうに、高校や特別支援学校に置く主任や主事というものがございまして、これにつきましては基本的に今までは、教諭その他を当てるとございましたが、そこに指導教諭も加えていくというものでございます。従いまして第26条第8項のほうに、教務主任等とございますけれども、こういう指導主任につきましては、指導教諭またはという文言を入れまして、指導教諭や教諭から命職をしていくという規定の整備でございます。

なお、第28条、第31条のほうをご覧くださいたいんですが、ここで主幹教諭に関することが出て参ります。例えば鳥取盲学校には寮がございまして、琴の浦にも寮がございまして、そこには、寮務主任を置くという規定がございました。ただし、その後には文言がございまして、次項に規定する寮務主任の担当する業務を整理する主幹教諭を置くとき、その他特別の事情があるときは、寮務主任を置かないことができるというような文言。同様に3頁の舎監につきましても、その舎監の担当する業務を整理する主幹教諭を置く時その他は、舎監を置かないことができるというような文言を付け加えております。指導教諭とは直接関係はございませんが、実は主幹教諭の職務権限につきましては、平成27年4月1日に付置しております。本来はその際にこの文言は付け加えておくべきだと思っております。そもそも学校施行規則のほうに、寄宿舎を設ける特別支援学校には、寮務主任や舎監を置くということになっておりまして、ただしそれを担当する主幹教諭を置く場合については置かないことができるという規定が、そもそも文科省の規定がございまして、それに準じた形で、ここに入れ込んでおくべきだったのが漏れていたということから、この度、全体を直す中で気づきまして、この機に改正という形で入れ込ませていただきました。

なお、ここには書いていませんが、管理職でいいますと、農場長とか、舎監長というのも設けております。先程の寮務主任ですとか、舎監というものにつきまして、学校施行規則の中では、この命職をする中にも指導教諭というものはできることになっております。ただし、寮務主任といいますのは寮務を司るわけですから。舎監につきましては寄宿舎の運営をするものでございまして、本来、指導教諭は学習指導を中心にその優れた指導技術を校内もしくは校外に広く広く全県に広めていくという趣旨で設置をするという面を持っておりまして、寄宿舎等でそういう職務に当たってしまうと、本来行うべき職務ができないということから、あえてそういった舎監ですとか、寮務主任とかに命職する対象の職からはあえてはずしています。従って校内で教務主任ですとか、学年主任ですとか、進路指導主事ですとか、そういう指導教諭として優れた任務を発揮する立場として命職をされるべきところに指導教諭を命職できるように改正を定義するものでございます。その点を付け加えて説明をさせていただきました。管理職については以上でございます。

その他3頁の下のほうにございまして、この管理職に指導教諭を定義する関係上、日本国籍を有しない者

を任用することができない範囲を定める規則も鳥取県教育委員会が有しております、これは人事委員会が定めております任用規則の中で、公権力の行使、法律に基づいて一方的に権利を行使するというような仕事、それからもう一つは公の意思の形成の妨げに携わる職につきましても、日本国籍を有する者ということになっております。その中で、特別に任命権者のほうで、その職を定めるとなっている関係で、鳥取県教育委員会でもその規則を有しております。その中で以前から公の意思の形成への参画に際しましては、校長や教頭や教諭等がございました。それを21年に副校長や主幹教諭につきましても追加をしております。それに準じまして、この度管理職で指導教諭を規定する関係上、第23条に「第1項の規定により、指導教諭を公の意思形成として参画者として寄与する」と連動するものでございます。以上二つの規則改正につきましても、議決を求めます。よろしくお願ひします。なお、この施行期日は、令和7年4月1日と予定しております。

○足羽教育長

新たな職責に伴う規則改正でございます。なにかご質問ご意見等ありますでしょうか。

今回、議会でもこの職責については、ちょっとある議員から質問があったところでございますが、趣旨なり、これまでのエキスパート教員からの反省点等を含めながら、その必要性等説明したところでございます。一番の職員団体からの反対は予想どおり非常に強いものがあったんですが、これは説明をし尽していくしかないので、職責設置をしたのち、こうした任用で学習指導も含め、またそれ以外の部分も含めて、若手教員の育成に繋がればなと思っております。この改正案どおりでよろしいでしょうか。(同意の声。)では第2号も提案どおり決定とさせていただきます。以上で議案についての審議は終了とさせていただきます。

(2) 報告事項

【報告事項ア】 令和8年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験実施要項の骨子について

○足羽教育長

報告事項に入りたいと思いますので、報告事項のアから説明をお願いします。

○長尾教育人材開発課長

報告事項ア、令和8年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験実施要項の骨子につきましてご報告申し上げます。本日、報道発表ということで、広く、ひとまず骨子につきまして発表したいと思います。昨年度からの変更点につきまして申し上げます。1頁をご覧くださいと、五つございます。一つ目は、一般選考における加点制度を有しております。例えば、今までですと英検ですとか、TOEICがございました。その中にTOEIC Bridgeという民間試験がございまして、これを追加するというものでございます。これは、経緯を簡単に申しておきますと、TOEIC Bridgeといいますのは多くの大学で学力を見るために課しております、公式スコアですので多くの大学の方がこれを受験されるということで、これを活用することで、より多くの志願者ですとか、より多くの優秀な教員を採用していきたいという趣旨でございます。3頁の下のほうの表をご覧くださいと、その中でわかりにくいんですけども、ゴシックにしております表の加点制度は○でございますけれども、英語に関する志願するものとして新たにTOEICとTOEIC Bridge、そういう部分の点数につきまして、他の民間試験と均衡を図りながら定めまして、ここをクリアする方に、専門試験のほうに10点、もしくは5点の加点を新たに導入するという点でございます。

続きまして、2点目でございます。2点目につきましてはどちらも加点制度のもう一つに、複数免許状です。志願される試験以外に、違った免許を持っておられることで、その方を採用しますと、違う教科でも授業できるという流動性がある参ります。そういうように副種の教員免許所有者の場合は、4頁をご覧くださいと加点制

度の二つ目としまして、複数免許所持者として志願するものとして、出願時点で既に免許をお持ちでないといけませんので、従って学部生の方は見込みですので、この方たちは該当いたしません。その中に高等学校の家庭科教諭が足りないの、家庭科の試験を実施する上で、高等学校教諭の普通免許状の副種の所有者で持っているのであれば、専門試験を含め、そこに10点を加点いたします。ここに受験メリットを創出するというものがあります。そもそも副種の免許の授与件数が全国で120、130件ぐらいしかなく、そういう副種の免許を持った方を採用することは非常に困難でございます。ですので一人でも、そういう免許をお持ちの方を鳥取県の方に向かっていただくための一つの方策というように考えております。

1頁にお帰りいただきまして、三つ目の○でございますけれども、これは特別選考として有しております対象試験区分を見直します。こちらにつきましては5頁目に、ゴシックで書いておりますように、今まで体育で体育大に行かれて、大会で優勝されて、体育以外で数学の免許を取ろうとした方が、たまたまスポーツが優秀なんです、実績がないということで、その制度をこの中で有して置く必要性もないだろうと、合理性もないだろうということから、結局芸術大学の方であれば、当然、芸術という教科の音楽や美術ということに限る。スポーツ系の方は体育に限ると、今までもそうであったんだけど、そうでなくてもよかったというところで、そこを制度上やめて、実態に合わせるという軽微な改正でございます。

それから四つ目の○でございますけれども、特別選考の5として普通免許状を有しない社会人実務経験者を対象とした選考というものもあります。この対象試験区分に高等学校福祉を追加するというのと、もう一つは、試験者数に係る実務経験年数を見直します。こちらにつきましても5頁を見ていただきたいんですが、6番に普通免許状を有しない社会人実務経験者を選考するものでございまして、いわゆる民間等、様々なキャリアをお持ちの方を学校現場に迎えようというふうな特別免許状という免許状制度を活用した選考でございます。そこに福祉を追加するというところでございまして、例としまして、介護施設で、こちら人材不足等もございまして、例えば一定の管理職としての人材育成ですとか、新たな仕事の場を求められたり、そういった意識のある方がいらっしゃいましたら、迎えたいという趣旨から、福祉という教科の中に組み込みたいと思います。加えまして、従前は受験するに当たって経験年数を直近の15年間で、およそ半分の7年間は、その分野の専門性のある職についていらっしゃらないというような制約を設けておりました。それは専門性の担保という観点でございます。実は当然、支え合い人口も減ってきておまして、働き手の奪い合いみたいなところがございまして。そういう中でハードルを下げてもいいのではないかと、加えまして国のほうも、教職免許状に関しては数年前から、目安としましては3年以上ということを行っています。であるならば教員採用で考えましても、これに準じまして、直近の5年間で3年以上の経験というようにハードルを下げまして、より民間で磨きのかかった方が学校教育に参入しやすくするような制度に変えたいという趣旨でございます。

最後に、以前から大学院の進学希望者及び、大学院修学制度希望者への特例というのを設けておりました。これはいわゆる、学部4年生のときに採用が合格されましても、自分が大学院に2年間いきたいというときに、採用を2年間延ばす制度とか、大学院1年生のときに採用合格しても、引き続きもう1年待つてほしいという、採用を1年もしくは2年延期というような制度を持っておりましたが、実は近年その半分程度は辞退、終わったときに採用の直前になりまして、辞退されるケースがおよそ半数になって参りました。これはおそらく他の自治体の教員採用試験のほうを取ることもあって、思考が変わられて民間にということもあるというふうな、そういうふうな考えております。そういう中で、大学生についても一定程度辞退がございまして。近隣大学とも協議しまして、少なくともこの山陰で、教員養成を担っていらっしゃいます鳥根大学の教職大学院からは、辞退者は来てございません。そういったことを考慮いたしまして、特化しまして教職大学院、マスターといいますけれども、さらに専門を深めたい方、教職大学院の半分の方は学校経験を持つ現職の教諭とかが行っておりますので、より高い専門性を身に付けたいというような当然教職志向性を前提とする方たちに限り、この特例措置を残すというような制度に特化するというような形でございまして。なお、既にこの特例を受けた方につきましては、従前

どおりの制度の元に採用延期とするということに変わりはありません。以上の5点が変更点でございます。

あと、来年度の試験日程でございますが、令和7年3月24日から令和7年4月21日までの申請で志願を受け付け、この日程につきましては大きな変更はございませんが、第1次選考試験につきましても、1日早まるという形でございます。ただし(3)の適性検査以外というところ、アンダーラインの1行下でございますが、第2次選考試験でございますが、今年度は8月2日から実施をいたしました。実は来年度、鳥取県でも、全国インターハイが開催されます。ホッケーと相撲があるんですが、特にホッケーが7月30日に開会式があるということで、その前の晩から相当の部屋が予約されておりまして、鳥取県の試験と日程がダブってしまいまして、そうしますと県外からの受験者が多数いらっしゃいますので、今年度のように8月2日からにしますと、かぶってしまいます。それで7月26日からというふうに1週間早めまして、インターハイでいらっしゃる役員さんですとか、選手の宿泊場所の競合を回避するということにしました。そういうことで日程を変更しました。以上が変更点でございます。あとは従前どおりの内容で、前もって広く公表するというようなことでございます。以上でございます。

○足羽教育長

試験日程のこの国の方針に対する考え方をちょっと追加で説明してください。

○長尾教育人材開発課長

はい、国のほうは、今年度は5月16日、来年度は5月11日を標準日とするという方向を打ち出しておられます。ですが、受験生の中には学部生が多いわけですが、一定程度現場の講師の方がいらっしゃいます。これまで今年度5月に実施をした実際の志願状況を見ましても、けっして増えておりません。むしろ減らしておられます。その状況と、それから現場の講師を見ましても、5月に実施をするということは職務をされておりますので、勉強する時間も十分確保できません。いろいろなことを勘案いたしますと、5月に実施をすることのメリットは非常に希薄であるということから、6月中にします。なお、この日につきましては、うちは関西でしますので、関西エリアの実施日は変わらないように配慮しておりまして、京都と大阪と兵庫につきましては、例年通り一日に実施をされていらっしゃいます。この三つは非常に大きいので、ここにつきましては既に6月14日というふうに一週間ずらして、もう公表されておりますので、基本的には奪い合いということについては、選考試験については回避しているような日程でしております。

○足羽教育長

そこが、公表するときにも丁寧にしておいたほうが、国は5月11日なんていう指定をするが、こういう理由で本県は6月実施をしていくという説明をしたほうが丁寧かなと思って。そこをちょっと留意して。

○長尾教育人材開発課長

なお、概ね既に実施自治体は公表していますが、5月に実施を予定しておりますのが6県でございます。留意したいのは島根県さんが、5月11日、今まではなかったんですが、かなり先にやられますので。茨城・新潟・静岡・島根・山口・奈良というところだけが5月です。

○足羽教育長

文科省の説明は去年やってメリットがあったからといわれますが、他県に聞くと全然メリットないといわれる県が多くて、その辺の見解が違う中で、先程関西圏で最終的に辞退者が出て、県ができる関西地区の受験者6、70人は必ず近年は来てくれていることを思えば、そこを競合は避けながらも、この時期5月の冒頭が教育実習

の時期だったり、大学生も非常に多忙な状況の中、あるいは県内でも講師をしておられる方だったり、高校総体の準備であったり、様々なことを勘案して、この日を決めたところです。そういう経緯も含めて。それから、変更点、ここ近年改善できるものはあらゆるものをしてきましたが、今、さらに5点、提案しましたがいかがでしょうか。

○森委員

社会人教諭・実務経験のある方は、基本的には完全に学校勤務というスタンスのみですか。違う仕事との兼務を。

○長尾教育人材開発課長

採用試験ですので、民間にいた方で免許をお持ちでない。ただ、教員をやってみたいという方で、こういう方については、普通免許ではなくて、特別免許状という教職検定を実施いたしまして、それで免許を授与すれば、同じように免許を持った状態ですので、教諭として採用して行います。

○森委員

フルタイムの方だけの募集ですか。

○長尾教育人材開発課長

そうです。

○森委員

兼務の方は、普段はないんですか。

○足羽教育長

普段は社会人講師というような形で。単発で。

○長尾教育人材開発課長

会計年度任用職員を講師として、数時間おいでいただくことは可能ですが、民間の方で勤務がありますから、その中で両立というのはかなり難しいかなと。民間企業で短時間勤務の方なら、時間的に余力がある方が、制度上その時間を利用して、週に2時間・4時間持っていただくことは可能ではございますが、現実には確保しづらいかもしれません。

○森委員

当然、難しいこともあるでしょうが、女性であれば、子育てをしながら、パートとして働き方がるように、二つぐらいの仕事を掛け持ちしながら、働いている方というのがいらっしゃるし、これからそういうタイプが増えるんじゃないかと思うと、若い方当たりですと、そういうスタンスがあるということがわかれば、選択肢の中に入ってくる方も、こういう地方だといらっしゃるかなあと思ったので、働き方のパターンとしては、これがあることでいろんな形・組み合わせが可能かなと。

○足羽教育長

非常勤講師であれば受けるんだろう？

○長尾教育人材開発課長

はい、非常勤講師であれば、臨時免許状を授与して出来ますし、それから今おっしゃったのであれば、ゼミなどのある領域でそこを担っていただくために、とくに採用困難な農業ですとか、工業ですとか、特別非常勤講師でありまして、それは免許は関係ない。だって、ある一定の領域の部分だけを担ってもらうために雇用関係を結んで出来ますが、今は企業さんのほうが人材確保が難しく、そういう余力がないということをおっしゃいまして、とくに専門学科といいますか、工業や農業やそういう部分では、今後柔軟な思考で有益な働きを学校教育の中に入れるということが、非常に教育効果があるという認識は持っています。

○森委員

それをどこと相談すればいいかなと思って、同時に考えていたんですけども、今のお話で経済団体と話しても、雇用が難しいと思っている側なので、少し鈍ると思うんですけど、マッチングさせる職業訓練校だとか、職業安定所だとか、ああいうマッチングさせるようなところとの協議というか話合いというか、そういう勉強会というか、どうかたちが可能なのかとか。

○長尾教育人材開発課長

完全に定まる前の段階で、選択肢が浸透するように調整をするように。

○森委員

経済団体と話しても、今の話で平行線になると思ひまして、マッチングするところが大事なのかなあと。

○足羽教育長

教育の現場にもこういうかたちでの任用がありますという、免許を持たなくてもこういうケースで、その人のより高い専門性が発揮していただく、これが通年じゃなくてもこういうケースがあり、あるいは通年であれば、非常勤講師でこの分野だけを週に2時間とかというやり方もあります。さらに、フルスペックは免許はなくても、特別免許状でこの任用、これはフル教員ですよ、というようなのが、経済団体も含めて、そういう選択の分野も農業・工業・商業・スポーツなどに生かれますよと広く社会で活躍できる分野として、周知できていればいいということ。

○森委員

働き方改革とちょっと違う視点のところなのかなと。

○足羽教育長

その辺をちょっと整理をさせて、こんなパターンでこういう人材、免許がない方でも学校現場で指導に当たっていただける職というか、パターンを整理して、例えば労働局にでも。

○森委員

県外の方たちに向けても。地元に戻っていただくきっかけにも。

○松本委員

職業訓練校などはわりと、ハローワークとかに。

○佐伯委員

陶芸の先生が一定の期間美術の陶芸の部分教えにいらっしゃるんですよ。でもそれは学校がそういう先生に直接アタックしているのではないかと。また、実はそうでない方の中にも、そういう力のある方がいたりしますし、社会貢献の中でも責任を持って自分の持っているものを教えたいと思っている方もいらっしゃると思うから、そういう周知をしていくことがいいなと思って。また、陶芸だけじゃなくて、デッサンの力を発揮している方もいらっしゃるって、そういうのを高校生に教えたいなと思っていらっしゃる方はあるんじゃないかなと思うんですよね。美術なんかもなかなか先生が少ないとか、兼務でいろんな高校にいらっしゃるって、一定期間にデッサンをとることが可能なら、また、音楽などでもパーカッションとか、打楽器など普通の仕事をしながら、趣味でいらっしゃる方があって、ああいうスキルをみんなが持っているわけじゃないので。それはいいなと。

○長尾教育人材開発課長

そういうスキルを非常勤講師というかたちで、していただいているということはございますが。

○森委員

公民館とか。いろんなことを教えておられる方がいますので、そういうところに向けて。塾の先生をしながら二刀流でやっている方も。

○足羽教育長

教育現場の話だけじゃなくて、これだけ労働人口が減っている中で、様々な力をお持ちの方をどんどん発揮していただく場所の確保であったり、また、子どもたちにとってもそういう教員免許こそないものの、専門性の高い、あるいは社会人経験の豊富な方に触れる・学ぶというのは大きな意味があって、地域人材をいかに活用するかというのは大事な視点かなあとしますので、幅広に加えながら、地域の力を学校に巻き込む方法、またそれを関係人口だったり、Uターンに繋げるとか、そんなことにもなればいい案かなと思って聞かせていただきました。

○佐伯委員

もう一つ聞いたかったのは、福祉の教員が足りないとかいうお話が出ていましたけれども、情報は新しい科目に入ってきていろんな学校がやっっているのはわかっていましたけれども、福祉というのは、普通科にも商業科にも工業科にも、どこの高校生にも福祉という授業があるのか、専門学校だけなのか。

○長尾教育人材開発課長

福祉という教科は、いわゆる共通教科にはございません。家庭科につきましては共通教科と専門学科の両方があります。福祉に関しましては、基本的には総合学科の中の選択肢で学ぶことができます。普通科では基本的には設けてはないと思っております。例えば、介護福祉士養成施設では、いろんな要件があって、ある特定の授業を持つためには、介護福祉の職を持っていて、5年以上の経験ですとか、いろいろあり前提として福祉を持っていることが必要になって参ります。1年間での受験者数が少ないので人材がいらないんです。

○佐伯委員

福祉って求められている分野なのに、そんなに少ないんですね。

○足羽教育長

うちでも境港総合技術が福祉科を持っていますが、日野高校と鳥取湖陵高校と岩美高校にあります。思いつくだけでもそれぐらい。

○鱸委員

いろんな介護福祉とか、精神衛生的な福祉なになにとか、仕事に結びつくそれがないと出来ない仕事というのが、そういう資格を取るのとは働きながら取っていったって、業務が楽しくなってくるから、専門性を身に付けるというケースのほうが、実際は多いんですが、高校で福祉のある方が実際に福祉のお仕事に就く、その辺の流れの中で、実際には割合というのはどうなんですかねえ。

○足羽教育長

境総合ではここ11年、全員国家試験合格をしています。それを持てば他にいないので引く手数多だといいますが、職がそれだけ県内にあるのか、県外に出ているケースもあるんだろうと思うんですが、境港の福祉科の生徒は、資格を取ってそれを元にした就職をしています。日野で学ぶ、岩美で学ぶというのは福祉の分野に触れるというぐらいで、必ず福祉に行くかというところではないケースがありますね。

○森委員

ちょっと触れるというときの先生は。

○佐伯委員

家庭科の中で、先生が福祉のことを。

○長尾教育人材開発課長

県内では家庭科と福祉の両方を持っているというのが、けっこう年齢は高いんですがまだいまして、やはり福祉である以上、基礎免許は要りますので。

○足羽教育長

日野でも免許がなければだめですので。

○鱸委員

介護福祉なんか取ってもらおうと、鳥取県では需要はめちゃめちゃ多いと思います。介護人材は今ほしくてほしくて、今外国人材でうちのほうも今来てもらって、来年もそういう人間を養成して、特定技能でというものでくるんです。

○長尾教育人材開発課長

技能実習生で。

○鱸委員

5年間ぐらいしかおれないで、その間に介護福祉士の資格を。フィリピンから来ているんですけど、フィリピンにも介護なんかという資格があって、国際的な資格を持っておれば、OKという仲介会社があるそうです。

中国に行くにしても、フィリピンから東南アジアに行くときも、それが基本で。鳥取県では介護福祉の資格がニーズが多いと思います。

○足羽教育長

境総合の福祉科の卒業生の就職が福祉分野にいつてるかどうか、

○岸田高等学校課長補佐

介護福祉士の資格がそこで取れて、あとは福祉系の職業か、福祉系の学校例えば大学とかにいけるとかがあるので、ちょっと確認をすれば、回答はできると思うので、ちょっと調べます。

○足羽教育長

紙でつくらんでもいいので、口頭で、その分野の進学だったり、介護施設だったり、に就職しているという、おおよその状況でいいので、また午後からでも。

○岸田高等学校課長補佐

わかりました。

○森委員

福祉関係の出口というか、就職される方たちというのは、今の境総合か日野か、福祉のあるところの方たちしか、福祉関係には就職してないんですか。資格がなくてもいかれているということですか。

○長尾教育人材開発課長

介護福祉でしたら専門学校にいかれて。

○森委員

専門学校に行くという手順を踏まれるんですか。

○長尾教育人材開発課長

はい。

○鱸委員

いろんな方法がございまして、事務員として、病院に勤務していて、職位を上げるためには福祉士の免許がいるからと勧められて、知識がなくても現場で少しずつ耳学問で楽しさがわかってくると、取得する方もおられます。教育の現場で福祉といえば、当然、概念的な土台をしっかりと与えていくというのが一つの方向性だとぼくは思うんです。そういう面では福祉は大事だなと思います。

○玉野委員

ちなみにちょっと教えていただきたいのが、5番目のスポーツ・芸術分野はそれぞれの程度、人員が足りていないのか。

○長尾教育人材開発課長

枠としては持っておりませんで、一般選考の枠に入れておりますので。ただ、正直あっても1名とか、そもそも志願者がいない年もありますし。

○玉野委員

需要はそれなりにあるけれども、志願者が少ない。

○足羽教育長

玉野委員さん、志願状況はどうかということですか。

○玉野委員

ではなくて、どっちにしたって、6番のほうだったら、農業・工業・水産・商業・情報・福祉と、それなりの知見がある人がほしいわけですよ。そのときにその分野の人がいないという状況が、今どの程度なのかな。

○長尾教育人材開発課長

今はなんとか、担当しているというふうなことでございますが、かなり年齢層が高くて、もう平均で、もう農業や工業は50代になっておりますので、

○玉野委員

そうすると今はいいにしても、本気で獲得を目指さねばいけないという状況の中で、これで大丈夫なのかなという話になるんです。

○足羽教育長

そこが悩ましいですね。この辺の科目は、普通科を卒業した生徒が教育学部にいっても取れないんですね。農業系だったり、水産系だったりというところで専門的に学ぶ。となると今は引く手数多の大企業分野、給料も全然違うのが見えてくる。だから毎年上げても志願者が1あればいいとか、0の年もある。だからこの特別選考は免許はなくても、幅広でやっている。これはうちだけじゃない。全国が同じ状況の中で、例えば鳥大の農学部は数年に1度ぐらい例えば倉農からいった子が採用になってくるのは、そういうケースです。多くの百何十人の農学部はみんな違う分野にいきます。個別にお願いはするんですが、学生の志望ですので。なかなか向かってくれない、免許さえこの分野で取ってくれない。ここをなんとか粘らないといけないなあというのが課題ですね。

○玉野委員

そうすると、今後、臨時の講師というか、そういう方をお願いする比率というか、そんなのが高くなっていくことが想定されますか。

○長尾教育人材開発課長

森委員さんがご意見に書いていたと思いますが、人口が減っていく中で、人材のシェアといいますか、分野の垣根を低くして人材のシェアをしていく形をしないと、多分、社会が成り立たないだろうなと。

○森委員

工業高校とか商業高校の先生たちの生徒指導の中に、「その分野の教員を目指さないか」という指導のアプローチみたいなのはあるのかなあ。

○長尾教育人材開発課長

これはと思う生徒には、教員にという進路指導までさせてもらっています。

○佐伯委員

指導する先生の魅力といか。こういう先生に会えてよかったという。

○鱸委員

なりたいたいと思うときは、必ずそういう先生がいますね。

○松本委員

特別選考でしたか、社会人とか専門分野でやってた方が、一念発起、仮に教員に採用になったときに、教職員としての学びの場って求められるものですか。採用になったら一人の教員として、通常の教員として勤務に当たるだけですか。

○長尾教育人材開発課長

そうですね。後者のほうですね、現状は。もちろん研修とかはありますけども。民間にいらっしゃって免許状を授与するがために、入職に当たって特別な研修までは用意しておりません。

○松本委員

教職の勉強って、やっぱりどこかでやってもらったほうがいいかなと。大学なんていろんな教員がおりますので。

○足羽教育長

いきなりではなくて、あなた任せるよじゃ無理な話もありますので、そうした学びや支援は必要だろうなと思いますので、教育センターも絡めながら。

はい、教員採用試験について時間を随分取りましたので、午前中はこれまでとして、午後は1時からとしたいと思います。午後はちょっとスピードを上げたいと思います。どうぞご協力をよろしくお願いします。では、午前中はここまでとします。

【昼休憩、午後1時から再開】

【報告事項イ】 島根大学教育学部地域志向入試から繋がる新たな特別選考について

○足羽教育長

それでは再開をしたいと思います。報告事項のイ、先程の採用試験と関連するものです。説明をお願いします。

○亀井教育人材開発課主査

教育人材開発課でございます。島根大学教育学部地域志向入試から繋がる新たな特別選考について、ということでございます。11月の委員協議会のほうでも説明させていただきましたので、説明のほうは端的にさせてい

ただければと思います。資料の図のほうの方がわかりやすいかと思います。まず、「未来の教師」育成プロジェクトというのを島根大学と連携しまして、平成31年度から拠点校8校を設定してスタートしております。その中でいろいろ拠点大学の方を各学校に招いたりして取組を進めておりましたけれども、教職志向性の高い高校生の開拓から教員採用まで、一つのベクトル上に乗るような取組をこれまで順次進めさせていただいたところでございます。書いてありますとおり、島根大学体験入学、これは本県の高校生のためだけの体験入学を設定していただいたり、真ん中のほうにあります大学の入試制度改革ということで、島根大学のほうに、「地域教員育成型」という鳥取県枠を設定していただいたりということをこれまで進めさせてきていただいているところでございます。今回のお話は一番右側の5角形の中に入っておりますけれども、教員養成の職位向上・受験メリットの醸成・教員確保ということでございまして、島根大学さんが1000時間体験学修を活用したスクール・インターンシップを実施されておりますけれども、鳥取県内の公立学校においてスクール・インターンシップを実施させていただきまして、そこでの実績を評価いたしまして、本県の教員採用試験で一部試験の免除というインセンティブを設定させていただいています。そういうような仕組を今回つくりあげまして、協定での開拓から採用まで繋がる仕組を一応一通りこれで完成させたいというものでございます。1000時間体験学修を活用したスクール・インターンシップでございしますが、(2)に書いてありますとおり、対象学生は先程申しあげました地域枠を設定された学生が対象でございます。7人程度を毎年想定しております。スクール・インターンシップの実施時間でございしますが、県内の公立学校で200時間としております。1、2年生のときは、要支援員というか、各学校のほうに教育の補助をするような業務を想定しております。体験補助の業務であるとか、プリントの準備といったことで、まず学校のほうで、どういう業務をしていただいているのかということを知っていただいたり、慣れていただいたりということを狙いとしていただいております。2、3年のほうには、実際に実施する中では、特別支援教育と、不登校生徒に係る体験といった今日的な課題のところを実際に関わっていただくことで、そういう実践力を身に付けていただく。そういったことを狙いとしてございまして、そういったスクール・インターンシップの実績について、大学のほうで評価していただきまして、大学のほうから推薦をいただきましたら、その2番に書いておりますけど、令和9年度の実施になりますけれども、そこからインセンティブのほうを導入したいと考えております。インセンティブについては、一番下の下線で書いてありますけれども、第一次試験免除という形で、第一次選考試験免除（一般教養・専門試験の筆記試験を免除）ということで、高校段階から育成を始めまして、大学と連携して実践力を高めて、本県の教員採用試験に繋げるという一連の形を完成させるということでございます。今日の報告をもちまして対外的にも公表させていただくこととなります。今後はこれが実行性のあるものになるように、島根大学とは連携しながら進めさせていただきます。説明のほうは以上でございます。

○足羽教育長

きちんと双方の取組を評価しながら、やっていこうとするものでございます。なにかご質問等がありますでしょうか。

○鱸委員

ちょっとお聞きしたいと思います。7人という人数はどうしてこの人数に決まったのか。

○亀井教育人材開発課主査

もともと島根大学の地域教育枠が7名です。実は鳥根県の枠もありまして、これも7名です。それに合わせたものです。

○玉野委員

3番今後の予定の中で、対象学生に対する説明実施とありますが、今入学して大学に通っている人たち、1年生ですか。

○亀井教育人材開発課主査

そうですね。6年度入学者選抜、本年度から新たに、この地域枠で入学された方々にということです。

○鱸委員

これには、しほりがあるんですか。医師などは、こういう動きで、ある枠組で入ったら、鳥取県に何年かいないといけないよ、というしほりがあるんですが、そういうことはないですか。

○林次長

こういうインセンティブで入っても、そういうしほりはありません。

○玉野委員

今のしほりをつくる考えはないんですか。

○林次長

きちっとしたしほりはありませんが、もともと、高校の受験の前から、地域枠で学ぶ学生には、鳥取で教員になってほしいという希望を持ってはいますが。ここはまず、学生の自主性を踏まえつつ向かいたいと思います。

○森委員

インセンティブが一番メリットですね。

○林次長

そうですね。まず一次が合格した状況から向えばいいということですから。

○足羽教育長

ポイントは、スクール・インターンシップを絡めてということなんです。大学の7人枠に入ったら全部OKじゃなくて、入った上でインターンシップを学校単位で、現場体験を大学中に積んで、それを評価した上で、インセンティブに繋がる、ここが大事なところです。

○松本委員

他の教育大学でも、こういう制度はあるんでしょうか。あまり聞いたことがないけど。

○林次長

これを島大とで始めてますけど、これの形で地域教員型みたいなことは、文科省の事業で広まってくると思います。

○亀井教育人材開発課主査

各大学にそういう推薦枠を設けるとか、そういう制度はいろいろあると思いますが、高校段階から一連のものとしてやっているというのは、そんなに多くないかなと思っています。

○松本委員

インターンシップでやる。これはポイントですよ。

○林次長

新卒で、いきなり現場に入って、こんなはずじゃなかったということが、200時間体験することで、そこだけでも違ってくると思います。そこはかなり大きい部分だと。

○森委員

この育成の仕方がすごくいいということになれば、一般的にこういう形になってくるんじゃないですか。今はインセンティブ的に扱われていますけど、こういう育て方で人が育つんだったら。

○亀井教育人材開発課主査

もともと大学と地元教育委員会が連携して育成してくださいと、国のほうもいっているところなので、そういうところはこれまでも、いろいろと大学と意見交換しながら進めてきてはいるんですけども、一つの形ということで仕組をつくらせていただいたところです。

○松本委員

高大連携の大きなモデルだと思うんですよ。教職志望者が減っている中で、大事に育てないといけない制度だと思うんですよ。鳥取県なり、島根県なりでうまくいったということになると、ほんとに広がる可能性はあると思うんですけども、せつかくの制度ですから、いい人が育つといいなと注目されますね。

○足羽教育長

はい、中身を充実させるように進めていきたいと思えます。では報告のイは終了させていただきます。

【報告事項ウ】 現業職員の給与に関する規則の一部改正及び鳥取県高等学校現業職員労働組合との労働協約の一部改訂について

○足羽教育長

では、報告のウをお願いします。

○亀井主査

では引き続き教育人材開発課でございます。報告事項ウでございます。現業職員の給与に関する規則の一部改正及び鳥取県高等学校現業職員労働組合との労働協約の一部改訂について、というものでございます。見出しに書いてありますように、これは教育長の臨時代理により、12月24日に決定をさせていただきます。本来であれば教育委員会の案件でありますけれども、12月定例教育委員会の開催を待っては処理が間に合わないことから、教育長臨時代理により決定しましたので、今回の教育委員会のほうで報告させていただくものでございます。

11月定例県議会において、12月19日に「職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」が成立しました。こちらのほうで教育職とか行政職の部についての引き上げというのは、給与条例で定められていますが、いわゆる現業職員とって、学校のほうでは学校技能職員といいますけれども、学校環境整備とかをしている職員

を県立学校では各1名配置されています。そういった者については現業職員ということで、別の法律のほうで一般職員とは異なって、賃金等に関することは団体交渉の対象になって、使用者側と労働者側で労働協約を締結できることになっています。内容的には行政職に給料は準拠しているものですので内容は変わらないんですが、これは任免権者のほうが別に定めて、労働組合のほうとも協約を締結しないといけないということで別にさせていただいているというようなところでございます。県の条例のほうがここに書いてありますように24日付で公布施行されることになりましたので、24日付で教育長の臨時代理ということで、手続きをさしていただいたということでございます。内容については県の条例と一緒にですけど、全体的には給与を3パーセント程度それぞれアップさせていただくというような内容でございまして、こちらのほうは組合とも交渉しまして、国の給与改定に準拠したものでございます。現業職員の給与は教育委員会の議決となっております。説明は以上でございます。

○足羽教育長

給与改定があったときは例年どおりの流れになりますので、ご承知おきくださればと思います。いかがでしょうか。はい、ではウも終了させていただき、次にいかせていただきます。

【報告事項エ】 令和6年度英語力向上に係る外部試験（4技能型英検I B A）の結果について

○足羽教育長

では、報告事項エについて説明をお願いします。

○下田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

小中学校課でございます。よろしく申し上げます。令和6年度英語力向上に係る外部試験（4技能型英検I B A）の結果について報告をいたします。1頁をご覧ください。これは、令和6年6月10日から、7月26日までの間に、中学校3年生とそれから義務教育学校の9年生を対象として実施した4技能型英検I B Aの結果について報告するものです。もう既にご存じのことと思いますが、この外部試験4技能型英検I B Aについて簡単に説明させていただきますと、令和元年度から、鳥取県内の全公立の中学校2年生を対象にして、2技能型英検I B Aを始めました。昨年度からこの事業を拡大しまして、2技能を中1にも拡大して、さらに中学校3年間を通して4技能をバランスよく育成することを目指して、3年生のほうに4技能型I B Aを導入したというようなことでございます。これにより、この4技能型は2年目となりますので、昨年度からの伸びというのが見えるようなものになっているものです。

それでは枠の中に3点まとめているんですが、2番の受験結果の概要の表をご覧ください。これにつきましては真ん中のところにあります英検3級基準C S Eスコアというスコアがあるんですが、そのもとのも3級基準がそれぞれの4技能ごとにまとめてあります。リーディング・リスニング・ライティング・スピーキングの4技能で、問題内容の下のほうにそれぞれ項目ごとを書いてありまして、正答率もそれぞれの項目ごとに出ております。本県の平素の結果としては、先程いいました3級部分のC S Eスコアの左隣にあります、それが本県の今年の中学校3年生の結果となります。例えばリーディングでいうと、英検の3級基準のスコアは379点なんですが、本県は365.6、カッコは去年のもので、昨年度の3年生は368.4というふうに見ただけだと思います。それぞれの概要については右側を書いてありますのでご覧ください。

それでは枠の中に戻ってください。3点書いてあるんですが、一番上にあるのが、中学校3年生全体の結果、そして二つ目の○に書いてあるのが昨年度の中3との比較、そして三つ目に書いてありますのが先程いいましたように、中学校3年生の子が昨年2年生だったときとの比較、つまり1年間の伸びということで書かせていただいたものでございます。一つ目にありますように全体としては、4技能の結果について、10%以上の生徒が英

検3級、国の指標となっています中学校卒業段階で英検3級相当というようなことをクリアした50%以上であったということ。とくに、リスニングとスピーキングについては、英検3級レベルを上回っているということがわかりました。そして昨年度の中3との比較、二つ目に書いてあるように、それぞれ見ますと、リスニング・ライティング・スピーキングにおいて、下のところには青い矢印で上向き・下向きと書いてあるんですが、上向き、つまり昨年度よりも上回っている。とくにライティングにつきましては昨年度は354.2で今年度364.1でしたので、19ポイントと大きく上回ったということもわかりました。そして三つ目に昨年度の伸びということですので、これにつきましては、2頁を開いてください。

これは中3の子たちが中2のときの成績ですので、同じ学年の子たちの1年間の伸びということで、スコアにしますと、リーディングで18ポイント、そしてリスニングで40ポイントということで特にリスニングにおいて大幅に力を伸ばしていることがわかります。

最後に4番の分析及び今後の方向性というのですが、主だったものを挙げますと、分析1については先程いいましたように昨年度を上回っているんですが、特にライティングについては未得点の生徒の割合が昨年度は13%ありましたが、本年度は6%減少した7%ということでして、書くことの学校での指導の改善が図られたというふうに捉えております。

2番目に書いておりますように、昨年度2年生のときとも比較しても、とくにリスニングが伸びている。その要因としては使いながら英語を身に付けられる授業づくりということで、教師も、そして生徒も英語でやり取りする場面が増えたことで、生徒たちが英語を聞くことに慣れて、リスニング意欲を伸ばすことに繋がったということになります。(1)も(2)も授業改善が確実に図られているのではないかとこのように捉えております。

一方課題としては3番に書いてありますように、リーディングの長文読解、そしてスピーキングの音読の正答率が低いという結果が引き続きあるということがわかっておりますので、これについてはしっかりと改善を図っていきたくて考えておまして、今後の方向性のところの1番にも、読むことの英語活動を充実させたり、またデジタル教科書等を活用して音読練習をしたりといったことを図る必要があると捉えております。また本年度から行ったものとしまして、(2)に書いておりますように、定期I B Aの結果を元にして、経年での伸び率とか過年度の比較ができるよう成績シートを、鳥取学調でもしているんですが、この英検I B Aでも結果シートを本年度作成しまして、生徒用アプリもありますので、子どもたちが自分自身の伸びや課題を把握して、自己の学習改善に生かす取組というようなことも、力を入れているところです。このようなことから、また分析の結果、そして各学校の実態に応じて、授業改善を支援していきたくてというふうに考えております。以上でございます。

○足羽教育長

課題のところであった、目的・場面・状況に合った読み方、それから必要な情報概要、要点を把握する読み方、これイコールだと思うんだけど、ここはもう少し具体的にリーディングの課題はこういう読み方をというようなところは、具体的にはどんなふうに、読み方のことかを皆さんにお知らせして。

○下田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

はい、わかりました。これについては、長文読解のところを、かなり長い文章を読むというようなことが出ているんですが、文章読解については全国的に低い傾向があります。教科書の英文も長くなっているんですが、やっぱり前からあったような1頁1頁、1文1文訳していくというのではなく、概要をつかんで要点をつかんで、必要な情報に答えていくというような、目的を持って。訳すために読むのではなく、目的とか場面に応じて読んでいくという力が今求められているところですので、そういった点で改善ということを図っているところです。例えば、文があったら、イラスト等があって、それを○で書いて、どういう順番で出てきたかであるとか、それから導入の部分でその文章にタイトルを付けるというようなことで、子どもたちに全体を捉えさせてからという

ところの指導を、学校訪問等で指導主事等が改善を図っているところでございます。

○足羽教育長

逐語訳ではなくて、全体像をつかむような工夫した読み方ということだな。はい。英語のほうの課題で、こうした外部試験を入れることで、生徒たちの実態がより見えてきたという状況があります。なにかご質問とかあればお願いします。

○佐伯委員

相対的に力が付いてきたなというので、先生方の努力というのが、きちっと結果に現れてきているなという良さと、それからやっぱり、さっきの長文読解という辺りは、読解力と通じる部分があるなと思って、細かいところより全体を捉える力というのは、国語の学習でも言われているし、もちろん英語で読み取る力になってくるので、そこを意識してやっていただくというのが、大きな目標になっていくのかなというふうなことは感じました。それと、実際デジタル教科書がどれぐらい活用できているのかなということをお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

○下田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

ありがとうございます。先程おっしゃっていただきました国語の文はものすごい量でして、全国学調のほうでも、外の資料と資料を関連付けて読んだりといった辺りで、捉えるという力が弱い傾向にありますので、英語だけでなく国語等、しっかりと身に付けていかないといけないということで、そういったメッセージも伝えていかねばなあと思っています。それからデジタル教科書の活用については、担当に説明してもらいます。

○小中学校課担当指導主事

先生方と個人的に話をすると、音読をするというところになると、やはり全体を音読した後で、個人個人で伝えるという良さを、使っておられる方はわかっておられますが、英語訪問で見ているかという、ほぼ見ていません。なぜかという読むことより、話すことの授業を見せていただいたことが多かったために、そこまではほぼ見ていない。やはり全国的になかなか活用が進んでいないという状況があります。

○佐伯委員

そこは残念ですね。

○小中学校課担当指導主事

そうですね。

○足羽教育長

デジタル教科書を、逆にいうと活用すると、教科書の紙ベースではない、こんなことができるというようなことが、まだまだ周知ができてない。例えばデジタル教科書ならではの良さとはなんだろうか。どこにあるんだろうか。

○小中学校課担当指導主事

デジタル教科書を導入されたときには、わりと小学校では、こんな使い方ができますよと、実際の使い方を示しながら使うこともありますし、今年もセンターのほうで中学校の英語でデジタル教科書を活用しておられます。

けっこうニーズがあって、30名以上が。

○佐伯委員

北中で、紙ベースで教科書を見る子と、デジタルのほうがいいという子と、自分で選択していて、それがあるべき姿なんだろうなと思って。最先端でやっておられるのかどうかわからないんだけども。

○下田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

今おっしゃったように、子どもたちが学び方を選べる自己選択できるところが大きいかと思うんですけど、やっぱりデジタル教科書でしたら、聞きたい部分を聞いたり、早さを変えて聞くであるとか、それから暗唱するために、マスキングして聞いたりとか、そんな活用もできたりするので、そうした活用を教師のほうが、把握した上で、教師のほうが子どもたちに少し時間を与えて、練習の時間で使ってみるという機会を持つようにしていく必要があるのかなあと。

○鱸委員

基本的なところがわかっているというのがすごく嬉しいなと。これはアウトプットと先生方の英語の音のテンポに近づいた非常にきれいな英語を聞かせているんだろうと思うんですね。それが非常にいいかなと思うのと、リーディングは、ぼくはデジタル教科書がいいかなと思うんですね。今はどうなんですか？デジタル教科書で、バーッと手を入れて、ネイティブか、きれいな英語をしゃべる人の音を選んだ部位を発音が聞けるというようなものがデジタルにはありますか？

○下田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

はい、そのように、音声が。

○鱸委員

あれすごくいいと思うんですね。デジタルの一番いいところは、ぼくそこじゃないかと思うんですけど。文章をばーんと読んでいって、聞き取るにはその音を聞くしかないと思うんですよ。だから、印を付けれるというテクニックを教えていただいたら、文章構造を自分の訳したい方法に対して、いい影響が出るんじゃないかということで、デジタル教科書は、使える方はぜひ使っていただきたい。ぼくは、しゃべる方向に中学生が育っているなという感じがして、非常に嬉しく思います。書くことは一番最後でいいんじゃないかと思うんですね。自分の思うことを、ひとことでも、ふたことでもアウトプットできるということが一番伸びることじゃないかなと思っているので。

○下田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

ありがとうございます。先生方の英語使用率も授業の中で6割ぐらいになっているということ、それから文科の調査でも、教師の英語の使用量とか、子どもたちが英語のやり取りを授業の中でしている子たちほど、英語力が高いという相関関係も出ています。それから読むこと、話すこと、書くことのこととも言われたんですけど、やはり今4技能を統合してというところが、一つ一つの技能じゃなくて、4技能統合がすごく大事だと考えていますので、例えば書くことの指導についても、すぐ書かせるのではなく、一旦話してやり取りをさせて、そして書くというような体験をさせながらというのもさせているような状況にありますので、だいぶ先生方の意識も上がってきていると思います。

○足羽教育長

だから、英検3級レベルのカウントはそこそこ出来そうだなということだな。

○下田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

5割は。結局この見なしの部分に英検I B Aを使わせていただいて、見なしで既に5割はあるので、あとはこの何カ月か経った子どもたちの伸びの部分、実際に英検3級を持っている子であるとか、それから3級を持っている子と同じぐらいこの子はあるなという部分を加味した上でということなんです、今確認中で、その部分もしっかり控えながらやっているところなんです、まだ。

○足羽教育長

謙虚な評価をしているわけですね。

○下田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

ただ、謙虚な評価にならないようなデータとして、これを県として伝えて。

○鱸委員

リーディングとか、そういうふうなところは図書館と一緒に、県の図書館の2階に上がると、読む本がたくさんあるじゃないですか。しかも、ランク分けしてあるじゃないですか、難易度で。あれなんか子どもさんに、先生が読んでご覧と、簡単なものでレベルが上がると思うので、図書館と一緒にリーディングに関してご相談して、一緒に本を選ばせてもらうというのもいいかもしれませんね。

○下田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

それから先程の見なしの部分ですけど、この英検I B Aはやっぱり学校でする試験になりますので、例えば、不登校のお子さんの数が入ってないんですね。ただ、英語教育で調査する数字には、母数にお休みしている子たちの数も入っているので、それで若干影響があるというふうです。

○佐伯委員

なるほどねえ。けっこうな数ですからねえ。

○下田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

その部分増えてきていますからねえ。

○鱸委員

対象校はすべてですか。

○下田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

県内すべての中学校の中3です。

○足羽教育長

では、よろしいでしょうか。

【報告事項オ】 「令和6年度とっとり電子メディアとの付き合い方フォーラム」の開催概要について

○足羽教育長

では、報告のオをお願いします。

○福本社会教育課長

報告事項オ、「令和6年度とっとり電子メディアとの付き合い方フォーラム」の開催概要について報告させていただきます。このフォーラムは、目的にありますように、子どもとスマートフォン等の電子メディア機器とのより良い付き合い方について理解を深めるもので、社会教育課が所管しております鳥取県子どものインターネット利用教育研究協議会が、先日の21日の土曜日に倉吉で開催され、今日の日本海新聞にも掲載されております。インターネットやSNSに起因する問題が多くなっておりまして、全国的な少年非行や犯罪被害の現状や「闇バイト」に関する記事が毎日のようにニュースに目につくことすし、数日前まで開催されていた県議会でも関連する質問が、これまで以上に多く出されました。非常に関心の高い問題になっておりまして、フォーラムの参加者数は74名の出席がございました。

7の概要につきましては、(1) 県内情勢の説明、「青少年のインターネット利用に起因する犯罪被害等の現状について」と題し、県内および全国的な少年非行や犯罪被害の現状や「闇バイト」に関する説明を鳥取県警が行いました。講師は、鳥取県警察本部生活安全部少年・人身安全対策課課長補佐米田竜二氏。

(2) 基調講演として、講師に福島大学地域未来デザインセンター特任教授高際均氏を迎えて、AI時代をどのようにして生き抜くか等について、基調講演をいただきました。いかに今の世の中は変化が激しいかということをご紹介いただきまして、デジタル社会の中で、子どもに身に付けさせたい力として、変化できる力と人間関係うまくやっていく力などのお話を聞かせていただきました。

(3) のパネルディスカッションでは、パネリストとしてそこにありますけれども、企業や高校の先生など大人の皆さんと、現役の中高生(鴨川中学・鳥取西高の中高生5名)と大人4名とで、「子どもと大人で考えよう電子メディアとのより良い付き合い方」について討論しました。まず、このテーマについて、パネリストの皆さん方と○か×かの札を上げて、それらをコーディネーターが話を聞いて、会場のお客さんもそれをQRコードで読み込んで、○×を入力すると、前のスクリーンに表示されて、話し合いが盛り上がりました。毎年やっているんですけども、内容を充実させていかないといけないなあと思っております。以上です。

○足羽教育長

子どもたちも登壇させたりして、いいフォーラムになったのではないかなあ。なにかございますでしょうか。

○鱸委員

先日、地域療育センターのことを聞く機会が米子であって、そのときに、療育センターの副院長をしている、東京の成育病院でしっかり勉強されてきた先生が、コロナ禍の子どもたちというところでお話がありました。結論をいえば、子どもたちはコロナ禍でコミュニケーションを失った。SNS依存という問題がたくさんあるけれども、子どもたちがやっとコミュニケーションが取れるSNSを無理に止めるのはむしろリスクだと。今子どもの自殺が増えているんですって。コロナ禍の結果としての右肩上がりの自殺が増えている。その中で何かというと睡眠不足と寂しさ、繋がらない、これが非常に大きな問題になっている。だから、先生いわく、SNSというものを親が止めてしまうということは、どうにも繋がらなくなるリスクがあるから、お互い同じ場所でそういうことを利用しながら、参加して、○が×になったり、×が○になったりするディスカッションが一番大事だよということを言われてました。これを聞いて、やっぱりそういう方向で、「あかん」といって取り上げても、すごく

リスクがあるよと言われましたので、なるほどと思いました。それが一つ、会場で盛り上がったことだったので、ちょっと報告しました。

○福本社会教育課長

やっぱり同じような意見もあって、SNSぐらいでコミュニケーション取って、SNSだからこそ思いが晴らせるんだということもあったりして、バランスもあると思うんですけども、良い悪いを判断しながら、つきあっていくというのも大事ななど。

○足羽教育長

そのほかいかがでしょうか。子どもたちへの、いい発信がどうしていけるのか。玉野委員さん。

○玉野委員

そうですね。やっぱり県のこういった主催事業を見たときに、開催地がどうしても1ヶ所になる。今回だったら倉吉ですけども、わりと年末のみながあわただしい時期に開催になって、どうしても集まれる、74名。少ないわけではないけれども、もっと参加ができるように、これ周知がいつでしたっけ？

○福本社会教育課長

1月前には。

○玉野委員

そうですね。1月前では、もうみんな予定がぎちぎち入っていて、うちは鳥取市の小学校PTA連合会なんですけども、この日程を知る前に連合会として別の行事を入れていて、ためになったということが多いので、できるだけこういったことに関しては周知を早めていただけると、「もっと聞きたかった」という声に応えることができると思いますので、可能な限り早めに、または3会場でやる方法を考えていただきたい。

○佐伯委員

パネルディスカッションのテーマって非常にいいなと思って、こういうのって学校の中で、学年なんかのディスカッションなんかでしてみると、ふっと本音が出てくるとか、友達の知らない面がこういうときにでも現れてきたりするの、こんなディスカッションをしましたということで、これは参考に取り上げたらいいなと思いました。答えは必ずしも一緒でなくたっていいわけなので、こういうテーマで話し合うことが大切かなと思いました。

○足羽教育長

そこをコーディネーターがうまくしていかないといけないということだなあ。それを先生方が、うまくやれるといいんだけど。中井さんというデジタル室の方が、コミュニケーターの一人で、こういう方を各学校に派遣をしてやっているの、学校内でいえば、こういった方々が子どもたちにわかりやすいような導き方をして、講演だけでなく、子どもたちを何人かステージに上げて、一緒にこんな形でしていくように工夫するといいで、また相談をしてみたらどうかな。

○森委員

先の16歳未満の自死の話っていうのは、かなりセンセーショナルだと思うんです。子どもたちにとってもし

そうになったらというのは、20歳以上にその課題を各学校に投げかけて、そのテーマで話をしましょうみたいなことは、本当にそんなことになったら死活問題ぐらいの、彼らに取ってはすごいテーマだと思うんですよ。今世の中にあるどんなテーマよりも、かなりの思いの丈を述べる機会になるんじゃないかな。このテーマは今時のテーマですね。そういう意味では鱸委員もおっしゃいましたけれども、各学校で今のSNS問題というのが課題なのであれば、子どもたちに、「もし日本がそうになったら、石破首相がそういったらどうする」みたいなそのぐらいの投げかけをしたときに、どんな参加型のディスカッションができるのかなと思うと、いい意味でわくわくしますから、ぜひこういうことでもしていただけると、いろんな声が、中井さんがいらっしゃるのであれば、子どもさんたちに聞いてみたいですね。そうならないために、たぶんいろんな知恵が出てくるのかもわからない。

○福本社会教育課長

そのときは、県警の方がこわい事例とかを話されて、小学校低学年ぐらいから話を聞いて、SNSの話とかを言われた後だったので、子どもたちも、どっちかという、やりたいけど、条件付けてもらったらいいかなど。大人もやったほうがいいという方もいれば、そうでない方もおられ、すごい議論があり、盛り上がります。

○玉野委員

書いてある事例とかでいいましたら、デジタル教科書の話もそうですけど、先行してそういうことに取り組んだ地域・国というのはそれだけの理由、例えば何々のきっかけがあって始めて、こういう議論があってこうしたであったり。でも我々はそこにあまり触れる機会がなくて、メディアが報じる16歳禁止というところばかりで、海外はこれやってるんだから、我々ももしかしたらいいんじゃないかとなりがちですけども、その前話が重要。海外でこういうことがありましたという話、でもそこにはこういった経緯があるんですということをセットで話をしてあげないと、なぜこうなったのという考えはなかなか持ちづらいじゃないですか。聞く側というのはトピックだけを見てしまって。

○鱸委員

今の子どもさんは、たぶん今いわれたところは、アクティブラーニングで鍛えられてて、意外とすんなり入ってきやすい教育を受けているんですかねえ。だからやり方だと思うんですよ。子どもさんの資質はある程度できるようなやり方をしているように思うんですが、どうですか。

○福本社会教育課長

わりと意見が対応しやすい。

○鱸委員

それこそコーディネートしやすい。デジタル教科書がなぜいいかというところを、子どもたちに実際に「こうだよ」とか、昔の話をしてあげたりして、デジタル教科書が配布になったのはこういうことだけど、道具を置くとか、そういうような気持ちでコーディネートすれば、思いが繋いでデジタル教科書を真剣に使い出してくれると思うので、いいかなと思いました。

○長谷川教育次長

今日の新聞に出ていたけど、主権者教育で、投票行動を起こすに当たって、なにを考えて、どういう意見を聞きながらディスカッションしていくかであるとか、例えば校内の校則を考えて自分たちで、こんなルールを作っていこうとか、いろいろディスカッションするのはほんとに重要な部分で、そういったところは探究的な場面と

合わせて、かなり学校のほうで力を入れつつあるかなと。

【報告事項カ】 鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン（第5次計画）案に係るパブリックコメントの実施結果について

○足羽教育長

はい。では報告事項のカ。説明をお願いします。

○福本社会教育課長

報告事項カです。鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン（第5次計画）案に係るパブリックコメントの実施結果について、報告します。9月の委員協議会で、ビジョンの案とパブリックコメントの実施について、報告させていただいていますが、このビジョンについては、本県の子どもの読書活動を推進するための施策の方向性を示すもので、だいたい5年おきに策定を行っております。

1頁をご覧ください。この度のパブリックコメントは、10月18日から11月18日まで、およそ1ヶ月間ホームページとか新聞、関係機関等で案内しまして、13件、意見としては29件のコメントをいただきました。ちなみにパブリックコメント時点のビジョンは7頁に載せております。まず、主な意見と対応方針で、それぞれのご意見を「盛り込み済」「反映検討」「反映しない」「その他」と振り分けておりますが、その中でも反映検討のご意見を重視させていただきまして、抜粋をして一部紹介させていただきますと、(1)計画全体への意見としましては、①同じ計画なら、1年ごとに力を入れる方向を決めて、しっかり検討せよ。これに関しては、当然のことながらすべての取組は重要ではありますが、それでも優先度は意識しながら、適切な計画を立て、中間評価を行って、必要に応じて事業を見直すというような進め方も盛り込むことを検討したいと思っております。

おめぐりいただきまして、③保護者研修会等へのアドバイザー派遣につきまして、多忙な保護者に対して、どのように研修会をするのか。具体的に示すようご意見をいただきました。これに対して、上手に効果的に研修会を実施しているような園の事例なんかを参考に、具体の事例等を周知するようなことを考えたいと検討したいと考えております。また、これに限らず、ビジョン全体にいえることですが、あまり概念的な内容にならないように具体の事例の案を載せるなどして、なるべく事業の参考になるようなものにしたいと思っております。

3頁の(3)ですけれども、これは先週の木曜日(19日)に、教育審議会の生涯学習部会が開催されまして、ここで専修大学の野口教授から、今後の読書活動について、国の動向ですとか、先進的な取組などご紹介いただきまして、ビジョンの案について、先生と委員の皆さんとともにご意見をいただいたところです。主な意見は、

- ・司書教諭の専門性や存在を大切にしたい。若い教員の司書教諭の資格取得が進んでいないように感じる。資格取得に必要な金銭面の負担等も含めて、条件整備されていくとよい。
- ・高校生以上の不読率の高さの原因は何か。高校生のヒューマン的なものか、あるいは環境か。原因に対する手立てを効果的に考えていくことが必要ではないか。

(3) 委員の意見等を受けて研修講師からのコメント

- ・鳥取県は学校図書館も地域の図書館も全国的に見て熱心な取組が見られる。
- ・特別支援学校全校に司書教諭、学校司書を置いている県は鳥取、島根等数えるほどしかない。鳥取県はモデルとなる地域であることから、鳥取から全国に取組をもっと発信して欲しい。
- ・不読率の低減については、小中学校では朝読書の取組が効果的だった。高校になると朝の時間が自習等にも充てられるため、小中学校で身に付けた読書習慣が高校で途切れてしまうことが課題。解決には学校だけではなく、地域・家庭と一緒に取り組む必要がある。

(4) 今後の予定

令和7年1月～2月定例教育委員会にて「鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン（第5次計画）」について協議
令和7年3月定例教育委員会にて議決・公表以上でございます。

○足羽教育長

いかがでしょうか。これらも含めて、ビジョンを策定していきますので、年明け分も含めて、委員の皆さま方からも、ぜひ、こんな部分も取組すべきというようなことがあれば、それこそ委員さん方からのパブコメじゃないんですが、どんどん入れていったり、検討することが必要なと思います。いかがでしょうか。なにかありますか。

○佐伯委員

さっきの高校生の不読率の高さというところで、2頁の④の高校生の朝読書をすれば、本に親しみやすくなるのではないかというので、反映検討になっているんですが、高校の朝読書は一切ないんですか。

○足羽教育長

しているところもある。

○佐伯委員

そういうところは、読書の傾向はちょっと高いですか。

○福本社会教育課長

そういうところはまだ調べていませんが、影響はあるとは考えています。

○佐伯委員

なかなか自分から進んで図書館にいかないとか、読もうとしなくても、皆が一斉に開く時間があることによって、本に触れたりして、関心が高まるということがあるだとか、そういうこともあるかもしれないので、またその辺が、朝読書をしている学校にそういう効果があれば、また教えてください。

○福本社会教育課長

また調べてみます。

○足羽教育長

高等学校課の学校訪問では、これを確認したり、ずっと指導をしてきている。今しているかどうかはわからないが、私が現場にいたころは指導を受けて、実施を。ただ、週時程の中で、高校生なんかは列車の時間等で、10分早めますとか、伸ばしますというのは簡単ではないので、毎日ではなく掃除を逆に朝辞めて、その日やるとかいう工夫で、10分を朝生み出してというので、週二日ぐらい読書をやるとか、そんなかたちでやったりしてました。そういう学校はあると思うんで。たぶん調査していると思うんだが。

そのほかなにかありますか。

○森委員

漫画の捉え方というのは、ここにもちょっと出ていますけれど、読書の幅というか考え方としては、どんなふうに。

○福本社会教育課長

課内と図書館と話をしながら、ここにも書いてありますけれど、⑧本は教育的なものだけでなく、大きな「娯楽」でもあることを忘れないで欲しい。漫画や同じ本を繰り返し読むことを無駄としないでほしいし、特定の著者や国の本を並べる等、思想の偏りを生む行いも避けてほしい。

○足羽教育長

実際には漫画は置いてありますし。

○森委員

私も漫画見るように、昨日言って、日露戦争とか、そんなのからすごいじゃないですか、漫画の世界は。これなら読めるかなと、ちょっと待っている間に。ちょっと昨日の今日だったんですけど、漫画の捉え方が、どうなのかなあとと思って、ちょっと聞いてみただけです。たまに芸能人の方が、漫画でいろんな考え方を学んだとか、生き方の部分とリンクさせて、振り替えられる方もいらっしゃって、私も御多分に漏れず若干そういうところもありますけど、ただ大事なもののなのだと思うので。

○足羽教育長

ビジョンに書くかどうか別として、子どもたちが考えたり、影響を受けるのは、けっして活字になっている本だけではなかろうなと思うんですね。そこに併存分野もあれば、漫画の分野もある。その辺りをどんな場面で子どもたちが触れて、いい自分の生き方の支えとなるような受けとめ方をさせるのかだと思うんですね。オール漫画OKじゃなくて、オールだめでもなくてというそんな扱いであれば私も思いますし。漫画の世界もそういう意味では、いい影響を与えるものであれば、子どもたちの心を耕す材料になればなあというふうには思うんですね。どう扱うかは。

じゃあまた全体像に関わってのご意見をいただきますので、ぜひ子どもたちが読書離れ活字離れが進んでいる中で、このビジョンせつかく改正期を迎えたので、委員の皆様方の積極的なご意見を賜って、いいビジョン改訂にしたいなあと思いますので、よろしく願います。はい、これで報告の力も終らせていただきます。では、時間も過ぎて参りますので、以下キからサについては、資料配布のみとさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。(同意の声。)

【付記】 境港総合技術高校福祉課の就職・進学状況について

○足羽教育長

では、最後に午前中ちょっとありました、境港総合技術高校の福祉課の進学だったり就職だったりの状況をちょっとコメントをお願いします。

○高等学校課担当指導主事

境港総合技術高校の介護福祉の国家試験を取得した生徒、昨年度14名が受け、そのうち13名が介護福祉士の資格を取得しました。そのうち1名が進学で、11名が福祉関連の就職ということで、85%の生徒が福祉関連の進学・就職をしております。

令和4年度は17名生徒がおりますけれども、そのうち16名が介護福祉士の資格を取っております、1名が進学。41%が福祉関連の進学・就職ということになります。年によってちょっと差があるようですけども、

令和3年度は72%、令和2年度が62%の生徒が関連の進学・就職をしております。具体的には、福祉系の短期大学、専門大学への進学、そして、就職については法人介護施設等です。

○鱸委員

そのうち施設は鳥取がなんぼですか。

○事務局

就職については県内です。

○鱸委員

ああそうですか。ありがとうございます。すごい意味がありますねえ。

○足羽教育長

よろしいですか。ありがとうございました。

では、以上で報告事項については終了いたします。その他各委員さんのほうから何かございましたら。

○森委員

今みたいなデータがあると、地元の企業と親和性を持って、科が成立していることが、すごくよくわかったので、やっぱり地元の企業と親和性のある科がとても重要なことなのかなと思って、就職率・進学率を見てもみんなが出口をイメージして入られるかなと。実業高校はそういう出口がはっきりイメージできるというのが、大事なことだなあと改めて思いました。

○足羽教育長

専門高校イコール就職じゃないんですが、ただ就職が必ずある。これは工業も農業も必ずそうなので、その辺りに、いかに中学生段階に知らしめて、将来はこんな生き方を期待するような、目的を持って入ってくるという非常に大きなポイントになるので。

○森委員

もしかすると親御さんが、養和会とか、そういったところに関連するところにお勤めになっているご家族もいらっしゃるのかなと想像がつくぐらい。

○足羽教育長

先程から、意識させるというのは、境高の水産がなかなかひと桁台で、なかなか生徒も集まらない中、中学校説明会に、卒業生OBで大型タンカーに乗っている人で、県内の水産加工会社で働いている3名ぐらいビデオレターで中学生に話したら、入学者が倍増したという。先が見えるので。大型タンカーだと3ヶ月の休みで何百万というと、実際中学生も「え？」と思って、やっぱり中学生に見せるというか、意識させるというのは大きな影響がある。こんなのを保育の世界でも看護の世界でも、大変だけどこんなにやりがい生きがいがあるよというのを見せていけば、子どもたちも目指すところを自分の意思で固めることができるのかなあと。そういう発信工夫に努めて参りたいなあと思います。それでは、本日の議事としては、これで終わりとしたいと思います。

【鱸委員退任式】

○足羽教育長

最後に鱸委員さんが2期8年間の任期を務められて、本日までご退任されることになりました。2期8年ほんとお世話になりました。ちょうど委員さんが就任されたとき、私は新しくできた教育人材開発課の課長を拝命した年でした、その後すぐ教育次長で3年、そして教育長を拝命して4年、ずっとこの8年一緒に、ずっとこの教育委員会の中で、様々な貴重なご意見を頂戴して参りました。福祉の分野のこと、それから支援を要する子どもたちのこと、さらには療育園の子どもたちをはじめとした、なかなか光の当たりにくい子どもたちに、どんな教育を届けるべきなのかという点で非常に示唆に富んだ貴重なご意見をたくさんいただいて参ったことに、改めて感謝を申しあげたいと思います。医院のこともあられ、また今後のことも考えられて、この度退任をされること、非常に私個人的にはとっても残念で寂しく思うんですけども、ぜひ、また離れられましても、鳥取の子どもたちに思いを寄せていただき、先には我々教育委員会を叱咤激励していただくことを心からお願いをして、感謝のご挨拶にしたいと思います。ほんとにありがとうございました。

○鱸委員（退任挨拶）

私が最初に平成29年にちょうど今ごろですね。初めて出てきたときに、美術館の問題で、どこがいいかというような話で、いろいろ議論が、非常に重要な重い課題で、当時、中島委員が苦勞されて、芸術畑で、よく知っている委員さんだったので、ラーニングラボ的なラーニングアートとか、あの言葉が一気になにか倉吉でいい、それからこの田舎でもちゃんと美術館は目的があるんだと、その中に子どもの教育という、だから教育委員会が主体でやっていく。今はちょっとはずれましたが。その問題の議論の中で、非常に皆さん考え深いなあとと思って、なかなかそこまでよく考えているねという感じで聞かせていただけて、ほんとにラーニングラボ的な発案というのは中島さん独特の素晴らしい発想だった。あれでなんか、右向け右ができたんじゃないかなと私個人は「いいことだ」って、それが今までの経験の中で、イタリアの美術館なんかで、前もお話しましたがけれど学校の生徒がきて、素晴らしい世界的なものを目の前にしながら、ファシリテートとして子どもたちが元気よく話し合っ、ディスカッションしているという場を見たときに、まさにそうあってほしいなというのが今の美術館の今後というところで、バスを出して4年生が行っている、そういう中にもファシリテーターがどういう素晴らしい人材が揃うかというのが今後の大きな問題じゃないかと私は思っています。そして今年最後となりましたけれども、その中でも今から議論する高校再編の問題、非常に大きな問題が今後委員の皆さん方、話が進んでいって、年ごとにどんどん現実化してくる。その中にいろんなマスコミの話があったり、情報が出てくるんでしょう。それを楽しみに鳥取県の将来の高校が、子どもたちにとって分け隔てなく育っていける高校の環境ができあがるかということ期待しています。本当に8年間ありがとうございました。

○足羽教育長

本当にありがとうございました。（全員拍手。）

では後任には、今ちょっと資料を配りますが、医療関係で川口孝一先生にお願いをしたいと思います。鳥取大学医学部のご卒業で、子ども学園の希望館に勤務していらっしゃるって、医療福祉ですとか、精神診療ですといったような子どもたちへの理解の深い方を推挙いただき、先日の議会でも全然異論なく承認をいただきました。任期は明日からの4年間ということで、お世話になりますので、年明け1月の定例教育委員会から新しく川口孝一先生に加わっていただいて、また皆さまと一緒に慎重な議論・審議ができたらと思っておりますので、またご紹介したいと思います。

じゃあ、改めまして鱸先生ほんとお世話になりました。

それでは定例教育委員会はこれで終わりますが、次回は1月22日、水曜日午前10時から開催したいと思います。

ますが、よろしいでしょうか。(同意の声。)では以上をもちまして12月の定例教育委員会を閉じたいと思います。ありがとうございました。